

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の提供について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和5年3月6日

鹿児島県知事 塩田 康一



1 入札に付する事項

- (1) 役務の名称  
防災情報ネットワーク保守点検
- (2) 役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
入札説明書による。
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び審査

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示302号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、「通信・情報設備保全業務」の入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (2) 鹿児島県内に本店、支店その他の営業所を有する者であること。
- (3) 過去5箇年間の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体との間にクライアントサーバー方式のシステム保守に関する契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。  
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。  
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）  
イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）  
ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人  
エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人  
オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人  
カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の



維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

(7) 入札に参加しようとする者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を令和5年3月22日(水)午後5時15分までに(8)の提出場所に提出すること。

(8) 提出場所

鹿児島県危機管理防災局災害対策課

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

(9) 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、令和5年3月28日(火)までに書面又は電話により通知する。

(10) 提出書類に関する説明

提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(11) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

### 3 設計図書等の閲覧

本業務に係る設計書及び仕様書(以下「設計図書等」という。)は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和5年3月6日(月)から令和5年3月28日(火)までのそれぞれの日(ただし、CD-R閲覧にあつては、県の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)とする。

(2) 閲覧場所

県のホームページにて閲覧するものとする。なお、やむを得ない事情がある場合は、事前連絡によりCD-R閲覧が可能。(問い合わせ先は、12に同じ。)

### 4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月29日(水)午前11時00分

イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎6階 危機管理防災局災害対策本部控室

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付期限及び場所



3の(1)及び(2)に同じ。

## 5 契約条項を示す期限及び場所

3の(1)及び(2)に同じ。

## 6 入札保証金に関する事項

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- (1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (2) 入札に参加しようとする者が、過去2箇年間の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるときに限る。）。

## 7 契約保証金

鹿児島県契約規則第33条第9号により免除する。

## 8 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89条）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他の入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。



11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

名 称 鹿児島県危機管理防災局災害対策課  
郵便番号 890-8577  
所 在 地 鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話番号 099-286-2312 F A X 番号 099-286-5519

12 その他

- (1) この入札は、令和5年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、令和5年4月1日に確定する。

